

令和7年12月23日

## 第8回岩美町議会定例会資料

会期及び審議予定	P2
一般質問（質問事項及び質問要旨）	P3～22
請願・陳情等文書表一式	P23～39
例月出納検査報告	P40～45
(令和7年8月・9月・10月分)	
一般経過の報告（議会関係行事）	P46～47

岩 美 町 議 会

令和7年第8回岩美町議会定例会(12月議会)会期及び審議日程(予定)

月 日	曜日	会 議	会 議 の 内 容	備 考
12/23	火	本会議	1 開会（開議）宣告 1)議事日程の報告 2)諸般の報告 2 議事日程 1)会議録署名議員の指名 2)会期の決定 3)町長の所信表明 4)一般質問	
24	水	本会議	1 開議宣言 1)諸般の報告 2 議事日程 1)一般質問	各常任委員会
25	木	本会議	1 開議宣言 1)諸般の報告 2 議事日程 1) 総務教育常任委員会行政 事務調査報告 2) 産業福祉常任委員会行政 事務調査報告 3) 議案審議 4) 請願等処理 5) 追加議案、発議案等審議  3 閉会宣言	議会だより調査特別委員会

## 令和7年第8回岩美町議会定例会一般質問

N.O. 1

通告順	氏名	質問事項	質問要旨
1.	宮本 純一	<p>1. 有害鳥獣捕獲の取り組みについて</p> <p>(1) 令和3年当時、有害鳥獣の焼却受け入れされていた、神谷の清掃工場の稼働があと3か月となり、4年度運用の新処理場リンピアいなばにおいては、捕獲鳥獣の焼却は行わないこととされた。捕獲個体の処理負担軽減のため、町長は、本町に合った施設整備の方向性をきちんと示したいと言われその後、一時冷凍保管施設が完成した。</p> <p>受け入れから1年を経過した現在の状況を伺う。</p> <p>(2) 農林水産省は、2025年度モデル地区を選定し、シカやイノシシなどの鳥獣被害対策にデジタル技術を活用する「スマート捕獲等普及加速化事業」の推進を公表した。</p> <p>スマート捕獲を導入する自治体に対して、センサー・カメラやAIを搭載したわなの設置費などを補助し、全国北海道から鹿児島までの20の県がモデル地区に指定され中国地方では広島県が実施している。</p>	<p>前期を振り返り、本当に様々な良い取り組みをされたと評価をさせていただく。当選直後、応援された皆様から一段ギアを上げて取り組んでいただきたいとの励ましの言葉があった。</p> <p>私はギアを上げるとともに、アクセルを踏み続ける4年間に期待をしている。</p> <p>改めて長戸町長の意気込みを伺う。</p> <p>(1) 令和3年当時、有害鳥獣の焼却受け入れされていた、神谷の清掃工場の稼働があと3か月となり、4年度運用の新処理場リンピアいなばにおいては、捕獲鳥獣の焼却は行わないこととされた。捕獲個体の処理負担軽減のため、町長は、本町に合った施設整備の方向性をきちんと示したいと言われその後、一時冷凍保管施設が完成した。</p> <p>受け入れから1年を経過した現在の状況を伺う。</p> <p>(2) 農林水産省は、2025年度モデル地区を選定し、シカやイノシシなどの鳥獣被害対策にデジタル技術を活用する「スマート捕獲等普及加速化事業」の推進を公表した。</p> <p>スマート捕獲を導入する自治体に対して、センサー・カメラやAIを搭載したわなの設置費などを補助し、全国北海道から鹿児島までの20の県がモデル地区に指定され中国地方では広島県が実施している。</p>

		本町の令和7年度更新された鳥獣被害防止計画にも新しい技術の活用を進めるとの記載があるが、さらなる駆除捕獲にかかる負担軽減に向けてスマート捕獲の導入に取り組まないか伺う。
		(3) 全国的にクマの被害が報道されている。特に東北地方のクマ出没による被害が頻発している。本来は山に生息するクマが市街地に出没するようになつた。以前本町でも人身被害があつたが、本町のクマ被災や出没などの目撃情報を伺う。
		(4) 11月15日早朝、クマが河崎ため池から山へ移動しているのが目撲され、また、集落内の柿の木に爪痕があつたとのことだが、地図上では山から岩美南小学校まで400メートルとかなり近距離の中、登校するとした判断理由と初動対応を伺う。
		(5) 鳥取県クマ類総合対策事業実施要項の第6では、放任果樹伐採は農林被害防止目的や果樹園以外で、集落への出没の要因となつていると判断した場合実施できることされている。放任果樹伐採事業に取り組まないか伺う。
		(6) 11月11日、智頭町大背で県内初の緊急銃猟訓練が行われた。岩美町も参加されたと聞いているが、訓練を通して本町での緊急銃猟実施の課題をどうとらえているか伺う。

	<p>(7) 県は11月19日、銃猟免許を持つハンターを県の専門職員として採用する方針を示した。自治体判断で発砲でききる「緊急銃猟」で市町村や地元のハンターが対応できない場合に、市町村から依頼を受けて出動するようだ。</p> <p>しかし基本は、まずは、地元獵友会による駆除体制が優先されるが、ハンター不足に対して、県や本町ではどのような人材確保、育成の取り組みを行おうとしているのか伺う。</p>
	<p>(8) 有害鳥獣駆除の担い手として、地域おこし協力隊を募集している他県の事例がある。このような取り組みについて本町ではどう考えるか。</p>
	<p>(9) ハンターは駆除に協力するのは、あくまでボランティアとして住民の安全を守るという志の下で危険な駆除に協力しておられる。世論も、危険な仕事に対して報酬の見直しが行われてきている。しかし、他県では誤射事故などで鳥獣被害対策実施隊の元隊員が地裁に提訴された。駆除依頼時の事故対応や駆除報酬などの待遇改善の考えを質す。</p>

		2. 教員の働き方改革について 本町の義務教育における課題や方針について、新たな3年間の任期がスタートされている大西教育長の考え方をまず伺う。
	(1)	令和3年6月定例会一般質問では、部活動の地域移行について、前の寺西教育長は県の検討会においての議論を参考にして教育の一環となる部活動としていくと答弁された。あれから3年が経過する中、この10月にも部活動を検討する会を持たれたようだが、本町の取り組みの進捗状況を伺う。
	(2)	新聞報道によると、文部科学省より9月26日にさらなる教員の働き方改革を進めるため、業務量の適切な管理に関する指針を改定され教育委員会に通知がなされたようだがその内容を伺う。
	(3)	学校以外が担うべき業務 教員以外が積極的に参画すべき業務 教員の業務だが負担軽減を促進すべき業務等の項目があるが優先すべき取り組みを伺う。

		<p>3. 学校整備の調査研究・検討について</p> <p>(1) 全国的に少子高齢化や人口減少により、学校の統廃合が町村教育行政の大好きな課題となつているようだ。岩美南小学校は、2001年（平成13年）4月に統合されこれまで町内3校となり24年が経過した。各小学校児童数の推移予測があるが、これまでと今後の推移について伺う。</p> <p>(2) 将来的には必ず児童数の減少が予測されている中で今、本町の適正な学級数や学校数における学校整備の調査研究、検討を始める段階にきていているのではないかと思う。</p> <p>大西教育長の見解を伺う。</p>
--	--	--

通告順	氏 名	質 問 事 項	質 問 要 旨
2.	柳 正敏	1. 2期目となる長戸町政運営を問う	<p>1. 公約に掲げた3つの分野の施策の柱中、3項目について具体的な取り組みを確認したい。</p> <p>(1) 2期目の就任となつたわけであるが、先の町長選挙において、本町の問題点・改善点をどう捉えた中で、町民の皆様に何を訴えようとしたか。 2期目にかけた思いを、まず伺う。</p> <p>(2) 子育てのまちづくり分野においての、不登校生徒に対する支援強化の取り組みについて</p> <p>(3) 著しく暮らしやすいまちづくり分野においての、みんなで支えあうまちづくりの取り組みについて</p> <p>(4) ひと(若者)が集うまちづくり分野においての、産業振興の取り組みについて</p> <p>2. 本町のまちづくりを進めていく上で、地元商工会との更なる連携協力は重要なとなる。 (1) 商工会との連携協力の重要性・必要性をどう考えておられるか。</p>

		(2) 商工会との連携した取り組み状況と課題をどう捉えているか。
		(3) 商工会が現在以上の有効なまちづくりに向けた取り組みを図るために、更なる情報共有と共に、財政支援の拡充の検討が必要と考える。
		3. 行政が多様化、専門化している現在において、職員増員の検討が必要な時期ではないか。 (1) 現在の役場業務の遂行にあたり、職員数は適正と考えておられるか。
		(2) 各施策の事業においての設計業務等を一括してを行う専門部署を設置すべきと考える。

通告順	氏名	質問事項	質問要旨
3.	川口 耕司	1. 岩美町農業の持続的発展に向けた振興策について	<p>高齢化や後継者不足が進む中、地域農業を守り将来にわたって農家が意欲をもって経営を継続できる環境整備は急務であります。</p> <p>本町の振興作物である蕎麦は、水田活用の直接支払い、交付金や產地交付金の対象作物として奨励され、農家の皆様が地域農業の維持発展に努めてこられました。しかし、乾燥・調製を担つてこられた町外の団体が、運當上の理由により受け入れできないとの連絡があり、来年度以降の生産継続に影響が出ることが予想されます。本町には生産者が共同で利用できる公的な乾燥調製施設はありません。生産者の経営安定と所得向上に向けた課題についてお伺いします。</p> <p>(1) 今まで利用してきた町外施設が突然利用できなくなってしまった事態をどのように認識されているのか、また、この連絡を受けた後の町の対応についてお伺いします。</p> <p>(2) 「2025年度岩美町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン」では、蕎麦への転作推進を行う目的で新規作付けを行う生産者への助成が盛り込まれております。町としても蕎麦は振興作物の一つとして位置付けています。地域の主要産業である農業を持続可能にするため、今回状況を踏まえ今後のビジョンが必要です。町長の見解をお伺いします。</p>

		(3) 先の一般質問において、町当局は蓄麦のための共同乾燥調製施設について「町内に整備することは考えられない」との答弁でした。「考えていない」と判断した具体的な根拠をお伺いします。
		(4) 財政面や運営面での課題があることは理解できます。施設整備をしないという方針であれば、生産者が個別に機械を導入、又は、個別に持っている施設を生産者が共同で有効活用する際の支援制度の創設についてお伺いします。
		(5) 町の蓄麦生産は、町内の団体が刈り取り作業をすべて請け負うことで成立しています。これは地域農業を支える重要な役割ですが、使用されている汎用コンバインは購入からかなりの年数が経過し老朽化が進んでいると伺っています。この機械が故障した場合、蓄麦生産が不可能となるリスクがあります。高額な更新費用と農業機械の老朽化がもたらす生産リスク、作業受託体制をどのように認識されていますか。 また、この体制を維持するために、町はどういうな関与や支援策を考えていくのかお伺いします。

<p>2. 誰もが笑顔で暮らせる岩美町の実現に向けた町政運営について</p> <p>長戸町長は2期目の町政運営にあたり、「笑顔で暮らせる町づくり」を目指すという崇高なビジョンを掲げられました。この素晴らしい目標の実現に向けて、高齢者福祉・子育て分野においてどのような具体的な道筋を描いているのかお伺いします。</p> <p>(1) 町長が目指す「笑顔で暮らせる町づくり」において、高齢者の方々が安心して住み慣れた地域で生活できることは不可欠です。現在進めている地域包括ケアをさらに進化させるために、2期目ではどのような施策に注力されますか。特に75歳以上の後期高齢者人口が増加する中、医療と介護予防、見守り活動のさらなる具体策をどのように推進していくかお伺いします。</p>	<p>(2) 高齢者の健康寿命の延伸には、社会参加や地域住民との交流が不可欠です。現在行われている高齢者サークル活動助成事業や健康新教室に加え、運動や趣味活動などを取り入れた「集い場」の更なる充実・促進について新たな取り組みや展望をお伺いします。</p>

		(3) 未来を担う子どもたちの笑顔は、町の活力そのものです。「笑顔で暮らせる町づくり」を実現するためには、子育て世代が安心して暮らせる環境整備が重要です。旧本庄小学校跡地に整備が進められている「児童センター（仮称）」は雨天時の子ども遊び場や地域における「子ども居場所」として期待されています、2026年10月の開設を目指しているこの施設の具体的な機能（調理室、プレールーム、図書、学習コーナーなど）と乳幼児から高校生世代まで幅広い年代の利用が可能となります。この「児童センター（仮称）」が単なる遊戯施設ではなく、子育て世代の交流拠点や育児相談の場としても機能するよう、専門職員の配置や運営方針についてお伺いします。
--	--	---

通告順	氏名	質問事項	質問要旨
4.	森田 洋子	1・重点支援地方交付金の有効な活用を	<p>令和7年11月21日に「強い経済を実現する総合経済対策」、11月28日には令和7年度補正予算が閣議決定された。</p> <p>主な内容は、「ガソリン税の暫定税率の廃止」「来年1月から3月の電気、ガス代支援」「所得税、年収の壁見直しによる基礎控除引上げ等の所得減税」「0歳から18歳までの子どもたちに1人当たり2万円の物価高対応子育て応援手当を支給」などがある。</p> <p>物価高が続くなか、町民の生活に関する経済対策と認識している。</p> <p>(1) まずは現在の物価高の現状認識とこの総合経済対策をどう捉えているのかを伺う。</p> <p>政府はさらに「自治体が自由で使える重点支援地方交付金の拡充」を打ち出した。</p> <p>この重点支援地方交付金は地方自治体として地域のニーズに応じて行える物価高対策の支援として有効だ。</p> <p>(2) 生活者支援としてもさまざまな推奨メニューがあり、効果の高い支援に重点をおくべきと考えるが、本町にとつてどういった支援が重点支援であるか町長の考えを伺う。</p>

		<p>また、事業者支援として新たに「中小企業、小規模事業者の賃上げ環境整備」も追加された。</p> <p>(3) 地域の実情に応じて困難な状況にある事業者を支援する必要があると考えるがどうか。</p>						
	<p>(4) 最後に今後も続くであろう物価高に対してどう取り組むべきか町長の考え方を伺う。</p>							
<p>2. 障がいのある方の支援強化</p> <p>を</p>	<p>本町には障害者手帳を持っている人が</p> <table> <tbody> <tr> <td>身体障害者手帳</td> <td>461</td> </tr> <tr> <td>療育手帳</td> <td>92</td> </tr> <tr> <td>精神障害者保健福祉手帳</td> <td>137</td> </tr> </tbody> </table> <p>ひとりの方が2冊持つておられることがあると認識している。</p> <p>支援、サービスとして税金の減免、控除、医療費、福祉サービスの助成、就労支援、公共料金の割引、交通機関、施設の割引がある。</p> <p>しかしながら当事者は知らない人も多い。</p>	身体障害者手帳	461	療育手帳	92	精神障害者保健福祉手帳	137	<p>(1) そこで、「ミライロ ID」というスマートフォン向けアプリがある。</p> <p>アプリ内に登録することで、手帳の情報をスマートフォンの画面に表示でき、施設、公共交通機関、店舗等で障がい者割引が受けれることができる。</p> <p>本町が地域の公共施設などの割引のできるところに登録してもらうことで利用者が増えるメリットもあると考えるがアプリに賛同し普及啓発してはどうか。</p>
身体障害者手帳	461							
療育手帳	92							
精神障害者保健福祉手帳	137							

	(2) 本町には障がいのある方の支援をしていると考えるがどうな支援を行っているか。
	(3) 町民の方から鳥取市では18歳から39歳の方を対象とした健康診査の自己負担金の支援があると聞いており本町でも行えないかとの声を聞いた。障がいのある方の健康管理を目的とした支援をしてはどうか伺う。
	(4) 来年には本町の議会議員選挙も控えている。誰もが投票しやすい環境の整備をしていくべきである。 障がいのある方や高齢の有権者との意思疎通を図り、適切な対応をするための「コミュニケーションカード」や「選挙支援カード」があるが、活用してはどうか。

通告順	氏名	質問事項	質問要旨
5.	升井 祐子	1. 少子化対策の問題点への対応について	<p>近年、地方において人口減少と少子化は喫緊の課題であり、様々な行政サービスが展開されている。しかし、そうした取り組みにもかかわらず、出生数の減少は歯止めがかかっていない。「少母化」という言葉も出始めているようだ。</p> <p>要因の一つとして、税や社会保障の重い負担が若者にのしかかり、可処分所得を圧迫しているのではないか。</p> <p>(1) 直近数年間の婚姻数、出生数の推移はどうか。特に初婚、初産年齢はどうのような傾向が見られるか。</p> <p>(2) 本町における20代・30代の年収中央値を把握しているか。</p> <p>(3) 若者世代の税、社会保険料の負担が本町も含めて出生数減少に影響していると考えるか。また、婚姻・出産の障壁にならないか。</p> <p>(4) 本町における子育て支援は、どのような効果を上げていると考えるか。</p> <p>(5) 補助金等の拡充支援は大切であるが、様々な事業が増大する結果として現役世代への増税につながると懸念する。事業拡充や新規事業の創設をする一方で既存事業の見直し・削減など無駄を省くことも、若年層も含め町民の税負担の観点から必要ではないかと考えるがどうか。</p>

		(6) 本町は子育て施策に力を入れておられるが、少子化の課題は単独自治体では限界があると考える。少しでもこの課題解決を図るために、減税や社会保険料負担を軽減し若年層への可処分所得の増加を図るなど更なる少子化対策を国や県に対して要望する必要があると考えるがどうか。
2.「アンガーマネジメント」の活用について	「アンガーマネジメント」とは、怒りの感情と上手に付き合うための技術である。 人間が抱える混沌とした怒りや悲しみ、劣等感などを自分で整理し、その状況を客観的に見ることで、それを適切にコントロールし、問題解決を図るスキルで、福祉分野・教育現場・企業などが取り入れ、ストレス軽減、人間関係の改善、仕事の生産性向上、ハラスメント防止など、多岐にわたり効果が出ている。	(1) 本町において、小中学校の教育活動に取り入れていると聞いているが、取組内容と成果について伺う。  (2) 研修会などを実施し、介護、子育てなどの分野で活用してはどうか。

通告順	氏名	質問事項	質問要旨
6.	田中 克美	1. 町内事業所で働くケアマネジャーの確保に向けた取り組みについて	<p>要介護認定を受けたある町民の方が、町内の居宅介護支援事業所で働くケアマネジャーが手いっぱいです、鳥取市内の事業所のケアマネジャーを紹介しますようと言わされたという話を、人づてに聞いた。</p> <p>全国的に2018年ごろからケアマネジャー不足が深刻になっていると知り、その現状と不足をもたらしている原因を知るために、町内の現実は例外ではないし、手立てを打たないと深刻さを増すばかりではないかと思う。</p> <p>(1) ケアマネジャーが本来業務に専念できるように、町としても状況を把握して、関係者・団体と一緒にになって負担軽減策を検討することに取り組んではどうか。</p> <p>(2) 居宅介護支援事業所に対する給与支援、事業継続のための財政支援を検討すべきと思うがどうか。</p> <p>(3) 居宅介護支援に限らず訪問介護でも通所介護でも同様であるが、移動距離が長いなど現今の物価高騰により受けている影響を緩和する支援策の検討はどうか。</p> <p>(4) ケアマネジャー不足を招いている様々な問題点を根本的に解決するためには、国レベルの対策が不可欠であることは言うまでもない。他自治体及び関係団体と連携して、国に根本的対策を求めるため行動すべきと思う。どうか。</p>

		<p>2. 町の温室効果ガス排出量の削減目標について</p> <p>本年4月策定の「岩美町地球温暖化対策実行計画」は、温室効果ガス排出量の削減目標について、「2030(令和12)年度に2013(平成25)年度比で46%削減することを目標」とするとしている。</p> <p>(1) 国、県の目標を確認したい。</p>
		<p>(2) 実行計画によれば、現状のまま推移していく場合、2013年比の削減率は35.2%であり、削減するための2つの追加対策を想定した場合の削減率は48.2%になるという認識でいいか。</p>
		<p>(3) 2つの追加対策による削減率は、岩美町が削減をめざして意識的に取り組みを進めたうえでの到達ではないと思うし、県との整合を図るという観点から県の目標と考え方をどのように受け止めたのか。</p>
		<p>(4) 県に倣つて60%の目標をつかげ、それにふさわしい実行計画に改定すべきではないか。</p>
		<p>(5) 実行計画では、行政はチャレンジャーである町民・事業者をバックアップする役割だとしているが、その役割にとどまらず、町管理の施設・設備について省エネ100%をめざした年次計画をもつて、省エネ対策でも省エネ投資の費用対効果の面でも、町内の模範となることが求められると思うがどうか。</p>

		<p>3. 日本政府に核兵器禁止条約参加を求める署名を、町として町民に呼びかけることについて</p> <p>広島・長崎両市が呼びかけて設立した世界平和連帶都市市長会議(現・平和首長会議)は、1991年に国連経済社会理事会のNGOに登録されているが、今年12月1日現在、加盟が166カ国・地域の8,552都市(国内1,740都市)となっており、県内では全市町村が加盟している。岩美町は、2014年9月に県内8番目として加盟した。</p> <p>(1) 平和首長会議は、加盟後の活動例として「核兵器禁止条約」の早期締結を求める署名活動の展開を上げている。この趣旨を生かした行動として、日本政府に核兵器禁止条約参加を求める署名を町民に呼びかけることを提案したい。町長の賛同を求める。</p>
--	--	--

通告順	氏名	質問事項	質問要旨
7.	田中 伸吾	1. 防災対策について	(1) 今年度防災訓練が10月18日に行われたが成果について。 ・各地区の参加者はどのくらいか。 ・実際に災害が発生したとき、訓練での成果はどの程度得られると考えるか。
		2. 上下水道の整備について	(1) 耐震化の整備状況はどうか。 ・進捗率はどれくらいか。 ・今後の整備の計画は。 ・水道水PFSについては対応は行っているか。
		3. 保育所の環境整備について	(1) 3保育所の施設環境は充分であるか。 ・法的に満たされているても、環境の整備は必要と思うが充分であるか。 ・浦富保育所の開所以来30年を経過しているが改築を検討する時期ではないか。

## 請願・陳情等文書表

令和7年第8回岩美町議会定例会提出

受理番号及び 受理年月日	所管委員会	件名及び要旨	提出者及び紹介議員	審査結果
請願第2号 令和7年 11月28日	総務教育	衆議院議員の定数削減に反対する請願	鳥取市宮谷285 平和・民主主義・豊かな暮らしをめざす鳥取県の会 代表世話人 村上 俊夫 紹介議員 岩美町議会議員 田中克美	
請願第3号 令和7年 11月28日	産業福祉	生活保護基準引き下げ違法の最高裁判決を踏まえ速やかな対応を求める請願	米子市博労町3丁目44-1 鳥取県生活と健康を守る会連合会 会長 安田 共子 紹介議員 岩美町議会議員 田中克美	
請願第4号 令和7年 11月28日	産業福祉	「年金積立金の一部活用で、物価上昇に見合う年金引上げと年金保険料引下の検討を求める意見書提出」に関する請願書	鳥取市美萩野1丁目10番地 全日本年金者組合鳥取県東部支部 支部長 藤原 章 外2名 紹介議員 岩美町議会議員 田中克美	
陳情第10号 令和7年 11月26日	産業福祉	「こども誰でも通園制度（乳児等通園支援事業）」にかかる陳情	鳥取市美萩野3-102 自治労連鳥取県本部 執行委員長 植谷 和則	
要請第1号 令和7年 11月26日	産業福祉	ケア労働者の大幅賃金引き上げを求める要請書	鳥取市美萩野3-102 自治労連鳥取県本部 執行委員長 植谷 和則	

受 理	請願第2号	令和7年11月28日	取扱者
付 議	令和7年12月23日	第8回岩美町議会定例会	
付 託	総務教育常任委員会		
採 否	令和 年 月 日	採択 不採択	
処 理	令和 年 月 日	へ送付	

衆議院議員の定数削減に反対する請願

請願者

鳥取市宮谷285  
平和・民主主義・豊かな暮らしをめざす鳥取県の会  
代表世話人 村上 俊夫

紹介議員 岩美町議会議員 田中克美

議長	局長	係長	合議	主査
議長	局長	係長	合議	主査
合議		課係		
議長 橋本 恒 様				

岩美町議会

2025年 11月 28日  
議第 2 号  
= 7.11.28  
保存 5 年

平和・民主主義・豊かな暮らしをめざす鳥取県の会  
(略称: 鳥取県革新懇)

代表世話人 村上 俊夫  
〒680-1412 鳥取市宮谷285

Tel 0857-26-1758

紹介議員 田中 克美

### 衆議院議員の定数削減に反対する請願

自民党と日本維新の会は11月12日、衆議院の議員定数削減に関する協議を開始しました。これは自維政権協議の一丁目一番地とされるもので、両党は臨時国会での成立を狙っています。とりわけ維新は「比例代表50削減」を主張しています。

こうした動きは、「身を切る改革」の美名に隠れて、国民の批判が大きい企業・団体献金、裏金問題への関心をそらし、議員の定数問題にすり替える“目くらまし”です。

仮に維新が主張する「比例50減」が実現した場合、どうなるのか。東京新聞は昨年10月の総選挙の得票をもとに議席数を予想しています。その結果、議席減少率は自民党9%、立憲民主党は6%、公明党と共産党は各25%、れいわ新選組33%、参政党と保守党が各67%と、小規模政党に不利となることが明らかです。

衆院選の比例代表制度は、小選挙区で多くの「死に票」が出て大政党に有利に働くことを救済する大切な役割を持っています。これを削れば、現在は過半数割れしている与党に再び過半数を維持させることになるでしょう。

自民・維新の与党が過半数を維持すれば、医療費の削減を中心とする社会保障の縮小、大増税とセットになった大軍拡、戦前回帰の危険をまとうスペイ防止法の制定などの悪政が推し進められる懸念があります。

ちなみに、11月13日のTBSラジオ「森本哲郎スタンバイ」でこの問題を取り上げリスナーに意見を求めたところ、「突然で論外。そもそも国会議員の数は多くない。政党助成金をやめれば300億円以上の削減になる」「露骨な少数政党つぶし。党利党略の下品な意思表示。与党だけで決められるものではない」などの声が寄せられたそうです。また「議会は行政の監視も担っているので、議員定数削減は民主主義の仕組みを弱め、政府や与党を利するだけ。少数意見や地方の声が国政に届きにくくなるなど弊害しかありません」との鋭い指摘もあったとのことです。

このような趣旨から、衆議院議員の定数削減を行わないよう強く要請します。貴議会においても、趣旨に賛同いただき、衆参両院議長に同趣旨の意見書を提出していただくよう請願いたします。

[**請願項目**]

- 一、「衆議院議員の比例定数の削減を行わない」旨、衆参両院議長に意見書を提出すること

## 衆議院議員の定数削減に反対する意見書(案)

自民党と日本維新の会は 11 月 12 日、衆議院の議員定数削減に関する協議を開始しました。これは自民党と日本維新の会の政権協議の 1 丁目 1 番地とされるもので、両党は臨時国会での成立を狙っています。とりわけ維新は「比例代表 50 削減」を主張しています。

こうした動きは、「身を切る改革」の美名に隠れて、国民の批判が大きい企業・団体献金、裏金問題への関心をそらし、議員の定数問題にすり替える“目くらまし”です。

仮に維新が主張する「比例 50 減」が実現した場合、どうなるのか。東京新聞は昨年 10 月の総選挙の得票をもとに議席数を予想しています。その結果、議席減少率は自民党 9 %、立憲民主党は 6 %、公明党と共産党は各 25 %、れいわ新選組 33 %、参政党と保守党が各 67 %と、小規模政党に不利となることが明らかです。

衆院選の比例代表制度は、小選挙区で多くの「死に票」が出て大政党に有利に働くことを救済する、大切な役割を持っています。これを削れば、現在は過半数割れしている与党に再び過半数を維持させることになるでしょう。

自民・維新の与党が過半数を維持すれば、医療費の削減を中心とする社会保障の縮小、大増税とセットになった大軍拡、スパイ防止法の制定など国民負担を拡大する政策が推し進められる懸念があります。

ちなみに、11 月 13 日の TBS ラジオ「森本毅郎スタンバイ」でこの問題を取り上げリスナーに意見を求めたところ、「突然で論外。そもそも国會議員の数は多くない。政党助成金をやめれば 300 億円以上の削減になる」「露骨な少数政党つぶし。党利党略の下品な意思表示。与党だけで決められるものではない」などの声が寄せられたそうです。また「議会は行政の監視も担っているので、議員定数削減は民主主義の仕組みを弱め、政府や与党を利するだけ。少数意見や地方の声が国政に届きにくくなるなど弊害しかありません」との指摘もあったとのことです。

このような趣旨から、地方自治法第 99 条の規定に基づき意見書を提出します。

### [意見書の趣旨]

#### 一、衆議院議員の議員定数の削減を行わないこと

受 付	議 託	請願第3号 令和7年12月23日	令和7年11月28日 第8回岩美町議会定例会	取扱者
付 托	業 委員会	不採 択	採 択	不採 択
採 否	否	令和 年 月 日	令和 年 月 日	令和 年 月 日
処 理	理	令和 年 月 日	令和 年 月 日	へ送付

生活保護基準引き下げ違法の最高裁判決を踏まえ速やかな対応を求める請願

請願者

米子市博労町3丁目44-1  
鳥取県生活と健康を守る会連合会  
会長 安田 共子

紹介議員 岩美町議会議員 田中克美

議長	局長	係長	合議	主査
岩美町議会	議長	○	○	○
橋本合議	恒様謹候			

2025年//月28日-7.11.28

鳥取県生活と健康を守る会連合会

会長 安田 共子  
米子市博労町3丁目44-1

電話 0859-22-6568・090-6849-4896

紹介議員

田中克美

### 生活保護基準引き下げ違法の最高裁判決を踏まえ 速やかな対応を求める請願

2013年から2015年まで、生活保護基準のうち生活費の部分に当たる生活扶助基準が平均6.5%、最大10%引き下げられました。この引下げについて、29都道府県で、1,027人の原告が取消を求めて提訴したところ、令和7年6月27日、最高裁判所が、「厚生労働大臣の判断は裁量権の範囲の逸脱又はその濫用があり、違法である」として、生活保護費減額は違法であるとの原告勝訴の判決を言い渡しました。この最高裁判決を受け、国には、速やかに関係法令や制度の見直しを行い、影響を受けた生活保護利用者への適切な対応を進めることができます。

しかしながら、判決から4か月以上が経過した現在も、同訴訟の原告をはじめとする生活保護利用者への謝罪や、原告が求める保護費の遡及支給などの全面的な被害回復の措置もとられず、違法状態、利用者の不安が続いている状況にあります。

生活保護利用者の多くは高齢者、障がい者及びひとり親の世帯であり、数百万人規模の生活保護利用者が10年以上にわたって違法な基準の下で最低限度以下の生活を強いられ、今もなお生存権（憲法25条）と個人の尊厳（憲法13条）を侵害され続けている状態にあります。近年の物価高騰も重なり、利用者らの消費の抑制が地域経済への悪影響にもつながっています。

また、生活扶助基準は、就学援助などの諸制度とも連動しており、生活保護費引下げに伴いこれらの制度の対象者にも影響が生じたと考えられることから、その実態を把握し、必要な対応を図ることも必要です。

さらに、被害回復への対応については、自治体において膨大で困難な作業が想定されますが、自治体に過重な負担を強いることなく、国の責任において対応すべきです。

以上のことから、政府、厚生労働省に対し、最高裁判決に従い下記事項について速やかな対応を行うことを、貴議会から要請していただくよう陳情します。

1. 違法な手続きによって保護基準を引き下げ、長期間にわたって原告・生活保護利用者の生存権を侵害し、痛苦を与えたことに対し、真摯に謝罪すること。
2. 国の責任において、生活保護費の遡及支給等、全面的な被害回復の措置を速やかにとるとともに、物価高騰に見合う大幅な基準引き上げを行うこと。
3. 違法な減額処分を行った経過と原因について、原告・弁護団・生活保護利用者など当事者も入れた検証を行い、再発防止策を明らかにすること。
4. 生活保護基準に連動した諸制度利用者についても、影響を調査し侵害された不利益を回復すること。

以上

## 【意見書案】

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 厚生労働大臣 総務大臣 各宛て

### 生活保護基準引き下げ違法の最高裁判決を踏まえ 速やかな対応を求める意見書（案）

2013年から2015年まで、生活保護基準のうち生活費の部分に当たる生活扶助基準が平均6.5%、最大10%引き下げられた。この引下げについて、29都道府県で、1,027人の原告が取消を求めて提訴したところ、令和7年6月27日、最高裁判所が、「厚生労働大臣の判断は裁量権の範囲の逸脱又はその濫用があり、違法である」として、生活保護費減額は違法であるとの原告勝訴の判決を言い渡した。この最高裁判決を受け、国には、速やかに関係法令や制度の見直しを行い、影響を受けた生活保護利用者への適切な対応を進めることが求められる。

しかしながら、判決から4か月以上が経過した現在も、同訴訟の原告をはじめとする生活保護利用者への謝罪も、原告が求める保護費の遡及支給などの全面的な被害回復の措置もとられず、違法状態、利用者の不安が続いている状況にある。

生活保護利用者の多くは高齢者、障がい者及びひとり親の世帯であり、数百万人規模の生活保護利用者が10年以上にわたって違法な基準の下で最低限度以下の生活を強いられ、今もなお生存権（憲法25条）と個人の尊厳（憲法13条）を侵害され続けている状態にある。近年の物価高騰も重なり、利用者らの消費の抑制は地域経済への悪影響にもつながっている。

また、生活扶助基準は、就学援助などの諸制度とも連動しており、生活保護費引下げに伴いこれらの制度の対象者にも影響が生じたと考えられることから、その実態を把握し、必要な対応を図ることも必要である。

さらに、被害回復への対応については、自治体において膨大で困難な作業が想定されるが、自治体に過重な負担を強いることなく、国の責任において対応すべきである。

よって国におかれては、最高裁判決の趣旨を踏まえ、以下の事項について早急に実施するよう要望する。

1. 違法な手続きによって保護基準を引き下げ、長期間にわたって原告・生活保護利用者の生存権を侵害し、痛苦を与えたことに対し、真摯に謝罪すること。
2. 国の責任において、生活保護費の遡及支給等、全面的な被害回復の措置を速やかにとるとともに、物価高騰に見合う大幅な基準引き上げを行うこと。
3. 違法な減額処分を行った経過と原因について、原告・弁護団・生活保護利用者など当事者も入れた検証を行い、再発防止策を明らかにすること。
4. 生活保護基準に連動した諸制度利用者についても、影響を調査し侵害された不利益を回復すること。

受 理	請願第4号	令和7年11月28日	取扱者
付 議	令和7年12月23日	第8回岩美町議会定例会	
付 託	産業福祉常任委員会		
採 否	令和 年 月 日	採択 不採択	
処 理	令和 年 月 日	へ送付	

「年金積立金の一部活用で、物価上昇に見合う年金引上げと年金保険料引下の検討を求める意見書提出」に関する請願書

請願者

鳥取市美萩野1丁目10番地  
全日本年金者組合鳥取県東部支部  
支部長 藤原 章 外2名

紹介議員 岩美町議会議員 田中克美

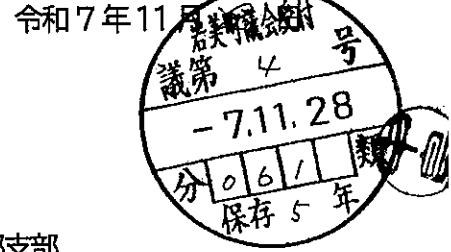
	議長	局長	係長	合議	主査
一 先 供	吉美 田中 議長	日本 恒 議	恒 請願者		
議 會 員	議 會 員	議 會 員	請 願 者		

住 所  
氏 名

連絡先

鳥取市美萩野一丁目10番地  
全日本年金者組合 鳥取県東部支部

支部長 藤原 章  
電話 0857-59-2043



印  
藤  
原

紹介議員

田 中 克 美

共同提出団体 2 団体(名簿は次頁に添付)

「年金積立金の一部活用で、物価上昇に見合う年金引上げと年金保険料引下げの検討を求める意見書提出」

に関する請願書

### 請願趣旨

私たちは、毎年、物価高騰に見合う年金額の引上げを求めていたが、今年も実質 0.8% の減額(増額 1.9% - 物価上昇率 2.7%)を実施した。この 13 年間で実質 8.6% の減額、これは平均年金月額 1 ヶ月分約 13 万円に相当する。2023 年 県民平均月額所得 28 万 9 千円、全国調査による最低生計費 23 万円と比べても、県厚生年金平均月額は 12 万 6 千 円、同国民年金は 5 万 6 千円に過ぎない。この 3 年間の年間家計負担は、一世帯 28 万円も増加(みずほリサーチ & テクノロジー)し、今年の食料品の値上げは 11 月まで累計 2 万品目(帝国データバンク)を超え、家計負担額が、昨年度より 1 世帯あたり 8.7 万円も増額(みずほリサーチ & テクノロジー)したが、物価高騰は今後も続くと予測されている。私たちが、今年実施した生活調査では、食費・保険料・医療費が家計負担の 7 割強を占め、「この年金額ではとても普通には暮らせない」と組合員は訴えている。この声は、どの市町村に居住する年金生活者にも共通するものと推定する。毎年の年金引下げは、物価対策に逆行している。“値上げは必要だが、年金だけは値下げでよい”という道理は通らないはずです。

ところが、6 月決定の年金改革法は、今年度終了予定であった厚生年金減額制度を延長した。このため、今後 12 年間で、年金はさらに実質 1 割も減額される。これでは、就職氷河期世代も、もっと悲惨な老齢期を迎えることになります。

国民年金法第 4 条は、「年金の額は、国民の生活水準その他の諸事情に著しい変動が生じた場合には、変動後の諸事情に応じるため、速やかに改定の措置が講ぜられなければならない」とあり、今が「改定の措置」を実施する時です。

財源は十分にあります。私達国民が支払ってきた年金保険料を原資とする年金積立金は、現在 304 兆円、運用益も 53 兆円。その一部活用で年金減額制度は廃止でき、運用益の一部で年金引上げも実現できます。例えば、23 年度運用益 4 兆円を今年の削減額 4175 億円に使うと、一人年額 3 万 2400 円の引上げになります。このやり方で、物価スライド制移行も可能になります。また、この運用益は、実質賃金低下で重たくなっている年金保険料負担軽減にも使えます。例えば、その 1 兆 3 千億円で、25 年度保険料 1%・一人年額約 4 万 5 千円も引き下げ、生活資金に回せます。

このように、年金積立金の一部を使えば、「国民年金事業の運営の安定に資する目的」(同 75 条)は発揮され、若者も、高齢者も安心できる年金は実現するのです。年金積立金は国民の財産であり、加入者の利益のために運用されるものであることを、全員で確認しましょう。

については、2026 年度予算編成にあたって、年金積立金 304 兆円の一部活用で、物価高騰に逆行する年金減額制度を廃止し、物価上昇に見合う年金引上げと年金保険料引下げの検討を求める意見書を提出することを請願します。

### 請願項目

予算編成にあたって、年金積立金 304 兆円の一部活用で、物価高騰に逆行するマクロ経済スライドを廃止し、物価上昇に見合う年金引上げと年金保険料引下げの検討を求める意見書を提出すること。

「年金積立金の一部活用で物価上昇に見合う年金保険料上げと年金引下の検討を求める意見書提出」についての請願

上記の共同提出に同意します。

[共同提出团体名簿]

自治労連鳥取県本部	執行委員長 植谷 和則	鳥取県鳥取市美藤野3丁目102	印(代表者または団体)
鳥取県民主医療機関連合会	会長 中田 幸雄	鳥取市末広温泉町211 レンボーセンター別館2F	連合会 印
			医療機関連合会 印
			全日本農業協同組合連合会 印
			鳥取県議会 印

## 年金積立金の一部活用で、物価上昇に見合う年金引上げと年金保険料引下げの検討を求める意見書(案)

(これは、委員会が作成する意見書の参考案です。)

この13年間で、年金は実質8.6%（県民平均年金一ヶ月分相当・約13万円）減額されています。昨年、意見書を提出された地方自治体もありましたが、今年も実質0.8%減額となりました。昨年度より今年は年額8.7万円の負担増ですが、今後も、物価高騰は続くとの予測もあります。国民年金法第4条は、「年金の額は、国民の生活水準その他の諸事情に著しい変動が生じた場合には、変動後の諸事情に応じるため、速やかに改定の措置が講ぜられなければならない」とあり、今日の物価高騰に見合う年金額の引上げを肯定しています。

財源は、年金保険料を原資とする年金積立金と運用益の一部を活用します。すると、毎年年金を削減しなくとも、運用益の一部で年金引上げは可能となり、就職氷河期世代老齢期の希望にもつながります。また、この運用益は、実質賃金低下で重たくなっている年金保険料負担軽減に使うと、現役世代はその金額を生活資金に回せます。

このように、年金積立金の一部を使えば、「国民年金事業の運営の安定に資する目的」（同75条）は実現され、若者も、高齢者も安心できる年金に近づきます。

岩美町議会は、年金積立金は国民の財産であり、加入者の利益のために運用されるものと確認しました。

については、2026年度予算編成にあたって、年金積立金と運用益の一部活用で、物価高騰に逆行するマクロ経済スライドを廃止し、物価上昇に見合う年金引上げと年金保険料引下げの検討を求める意見書を提出します。

以上、地方自治法第99条の既定により意見書を提出する。

令和7年12月 日

岩美町議会議長 橋本 恒

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
総務大臣  
財務大臣  
厚生労働大臣

様

受 理	陳情第10号	令和7年11月26日	取扱者
付 議	令和7年12月23日	第8回岩美町議会定例会	
付 託	産業福祉常任委員会		
採 否	令和 年 月 日	採択 不採択	
処 理	令和 年 月 日	へ送付	

「こども誰でも通園制度（乳児等通園支援事業）」にかかる陳情

陳情者  
鳥取市美萩野3-102  
自治労連鳥取県本部  
執行委員長 植谷 和則

議長	副議長	議長	合議	主査
先供 覧				
合議	認 印	橋本 恒 様		
岩美町議會議長				

2025年11月1日

議第10号  
- 7.11.26  
分 061 類  
保存5年

## 「こども誰でも通園制度（乳児等通園支援事業）」にかかる陳情

鳥取市美萩野 3-102

自治労連鳥取県本部

執行委員長 植谷 和見

0857-591888

貴部鳥自  
長執取治  
之行県勞  
印委本連

貴議会の日頃からの住民福祉に対するご尽力に敬意を表します。

さて、ご承知の通り、政府・こども家庭庁は、2025年度に「こども誰でも通園制度（乳児等通園支援事業）」を、子ども・子育て支援法に基づく地域子ども・子育て支援事業として制度化し、実施自治体の増加を図った上で、2026年度から子ども・子育て支援法に基づく新たな給付として全国の自治体において実施するとしています。

すでに、2024年4月の時点で115自治体がモデル事業を実施しており、2025年度は実施自治体がさらに増える見込みですが、各自治体は、2025年度中に総合支援システムの構築等の準備を進めつつ、実施計画の策定や条例化を行います。

この制度は、利用者と事業者の直接契約ですが、新たな給付のための利用者の認定、事業を実施する事業者の認可は自治体の業務とされており、事業をどのように実施し、どのような事業者を認可するなどを決めるのは、実施主体の自治体となります。

この制度は、預けられる子どもの不安や預かる施設の負担、多様な事業者の参入が認められていること、一般型では有資格者の配置が半数でも可能とされているなど、さまざまな問題があります。よりよい制度・条件等で実施するには、預けられる子どもと預ける保護者の不安を取り除くこと、受け入れる現場の負担を軽減させることなどが必要です。

以上の立場から以下について陳情します。

### 記

自治体当局に対して、事業の実施に際して以下の内容を遵守することを求めてください。

- ①対象施設から営利事業者を除外すること。
- ②事業を実施する施設には、定期的に訪問し、実施状況や内容を確認するとともに、必要に応じて助言や援助を行うこと。
- ③利用方法は定期利用のみとし、自由利用は行わないこと。
- ④実施方法は一般型（専用室独立実施型）を基本とし、余裕活用型で実施する場合でもすべて有資格者とすること。

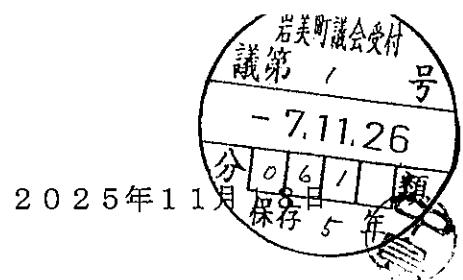
以上

受 理	要請第1号	令和7年11月26日	取扱者
付 議	令和7年12月23日	第8回岩美町議会定例会	
付 託	産業福祉常任委員会		
採 否	令和 年 月 日	採択 不採択	
処 理	令和 年 月 日	～送付	

ケア労働者の大幅賃金引き上げを求める要請書

要請者  
鳥取市美萩野3-102  
自治労連鳥取県本部  
執行委員長 植谷 和則

議長	副議長	会計	合議	主査
合	記			
岩美町議會議長様	橋本 恒 殿			



鳥取市美萩野 3-10  
鳥白自治労連鳥取県本部  
長執取治執行委員長 植谷 和則  
之行県労連印委本連  
0857-59-1888

## ケア労働者の大幅賃金引き上げを求める要請書

日頃より地方自治と住民のくらし・福祉の向上にご尽力いただいていることに感謝申し上げます。

私たちは、政府が看護師、保健師、介護士、障害福祉、保育士などのケア労働者の賃金引き上げを打ち出した 2021 年に「ケア労働者の大幅賃上げアクション」をスタートさせ、医療・介護・福祉・保育・学童・保健所で働くすべての労働者の賃上げと待遇改善、職員配置基準の見直しを求めて運動を進めてきました。

医療、介護、福祉、保育などのケア労働者に求められるモラルや専門性は高いうえに、交替制勤務など身体的・精神的な負担の大きい働き方を強いられるとともに、地域やそこで暮らす住民を支えるという重要な役割を担っています。しかし 25 春闘で医療関係は単純平均で前年最終集計比 2,230 円・0.96% 減の 5,982 円・2.09% と低額回答に押し込められています。また、全労連の調査では、介護職場の賃金は月額平均 249,585 円で、他産業と比較して 11 万円低いことが明らかになっています。学童保育指導員は、会計年度任用職員も含め非正規雇用など不安定な雇用形態が圧倒的に多く、賃金引き上げの声さえ出しにくい状態で働いています。

ケア労働者の低い待遇・労働条件が人材不足に拍車をかけており、地域の医療や介護、福祉、保育などにも深刻な影響を与えています。医療機関の倒産は 2025 年上半期で 35 件となり過去最悪のペースとなっています。また、介護事業所は低く据え置かれた介護報酬のもとで深刻な経営難に直面し、2024 年の倒産・休廃業件数は 784 件と過去最多となりました。

こうした状況を生み出している背景には、診療報酬や介護報酬、障害福祉サービス等報酬、保育の国定価格など国が定めた水準が物価高騰についていかず、そこで働く労働者の賃金はもちろん光熱費や材料費などが転嫁できないことがあります。

したがって、すべての地域住民が安心して医療、介護、子育て支援などを受けられる地域を実現するためにも、以下の点について要望します。

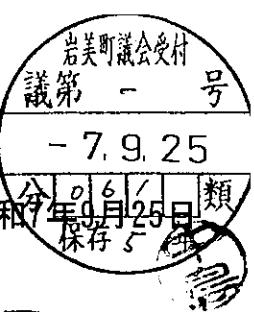
### 記

- 1、診療報酬や介護報酬などの公定価格について、直ちに物価高騰や人件費増をまかなうことができる水準まで引き上げるよう国に働きかけること。また、改定実施までの間は全額公費負担による支援をおこなうこと。

2、人員配置基準の引き上げによる長時間・過密労働の解消をはじめ、ケア労働者が健康で働き続けられる職場環境を実現するよう国に働きかけるとともに、条例による配置基準は省令によるそれを上回る内容とすること。

以 上

議長	局長	係長	合議	主査
議長	局長	係長	合議	主査
合議	記録係			



岩美町議会議長 橋本恒様

完結



岩美町監査委員 寺谷信一郎  
(公印省略)  
岩美町監査委員 川口耕司  
(公印省略)

### 例月出納検査の結果について

地方自治法第235条の2の規定に基づき令和7年8月分の例月出納検査を行ったので、その結果を同条第3項の規定により提出します。

- 検査した年月日 令和7年9月25日
- 検査した監査委員 寺谷信一郎・川口耕司
- 検査の対象 会計管理者、水道出納員、下水道出納員および病院出納員所管の一般会計ならびに特別会計に属する令和7年8月分の出納状況
- 検査の結果 適正に執行されていることを認めた。
- 現金出納状況表 明細は、次のとおりです。

#### 全予算（一般会計、特別会計）令和7年8月末日現在

(単位：円)

会計別	区分	前月末歳入	当月中	当月中	歳入歳出 差引残額	当月末歳入 歳出残額
		歳出残高(イ)	収入済額(口)	支出済額(ハ)	(口)-(ハ)=(二)	(イ)+(二)=(木)
一般	7年度	974,213,914	247,188,079	420,702,695	△173,514,616	800,699,298
バス	7年度	△11,335,409	285,600	4,078,834	△3,793,234	△15,128,643
後期高齢者	7年度	19,305,113	7,871,200	20,374,846	△12,503,646	6,801,467
国保	7年度	138,823,097	98,815,365	102,071,861	△3,256,496	135,566,601
介護保険	7年度	8,664,520	120,355,260	121,101,861	△746,601	7,917,919
小計(a)	7年度	1,129,671,235	474,515,504	668,330,097	△193,814,593	935,856,642
基金(b)	7年度	4,370,509,556	1,009,100	△300,000	1,309,100	4,371,818,656
歳入歳出外現金(c)	7年度	126,367,916	103,764,196	148,511,927	△44,747,731	81,620,185
合計(a+b+c)	7年度	5,626,548,707	579,288,800	816,542,024	△237,253,224	5,389,295,483

## 現金出納状況表(令和7年度)

### 企業会計

イ 現金出納の状況						
区分 事業別	前月末 残高(A)	当月収支			当月末収支 残高(A+B)(C)	備考
		収入	支出	差引(B)		
水道事業	355,750,505	17,060,447	6,588,459	10,471,988	366,222,493	令和7年9月24日現在
下水道事業	375,120,714	19,059,126	17,173,059	1,886,067	377,006,781	令和7年9月24日現在
病院事業	434,139,905	147,877,889	165,835,924	△ 17,958,035	416,181,870	令和7年9月25日現在

（単位：円）						
区分 事業別	1日より検査当日分					当日現金残高 (C) + (D) - (E)
	受高		計(D)	検査前日まで	検査当日	
水道事業	10,117,686	0	10,117,686	81,840,208	0	81,840,208
下水道事業	545,967	0	545,967	82,444,036	0	82,444,036
病院事業	131,727,488	338,663	132,066,151	232,260,615	0	232,260,615
						315,987,406

□ 資金現在高内訳						
区分 事業別	預金		減債基金	現金	合計	備考
	普通預金	定期預金				
水道事業	293,471,491	1,028,480	0	0	294,499,971	令和7年9月24日現在
下水道事業	291,179,342	0	3,929,370	0	295,108,712	令和7年9月24日現在
病院事業	314,988,325	0	0	999,081	315,987,406	令和7年9月25日現在

ハ 収支の状況 (収入)						
区分 事業別	収益				D/A	前年同期
	予算額(A)	繰越額(B)	当月分(C)	計(B+C)(D)		
水道事業	268,849,000	74,548,426	18,406,018	92,954,444	34.57	37.10
下水道事業	427,368,000	64,291,606	16,807,009	81,098,615	18.98	20.12
病院事業	2,167,485,000	514,065,796	136,940,728	651,006,524	30.04	26.65
						3.39

(支出)						
区分 事業別	費用				D/A	前年同期
	予算額(A)	繰越額(B)	当月分(C)	計(B+C)(D)		
水道事業	268,849,000	16,420,510	5,527,697	21,948,207	8.16	7.21
下水道事業	427,368,000	22,091,433	9,794,625	31,886,058	7.46	7.66
病院事業	2,366,820,000	595,633,260	145,493,697	741,126,957	31.31	30.75
						0.56

議長	局長	係長	合議	主査
会議	課係			



岩美町議會議長 橋本恒様

完結

岩美町監査委員 寺谷信一郎  
(公印省略)  
岩美町監査委員 川口耕司  
(公印省略)

### 例月出納検査の結果について

地方自治法第235条の2の規定に基づき令和7年9月分の例月出納検査を行ったので、その結果を同条第3項の規定により提出します。

- 検査した年月日 令和7年10月24日
- 検査した監査委員 寺谷信一郎・川口耕司
- 検査の対象 会計管理者、水道出納員、下水道出納員および病院出納員所管の一般会計ならびに特別会計に属する令和7年9月分の出納状況
- 検査の結果 適正に執行されていることを認めた。
- 現金出納状況表 明細は、次のとおりです。

#### 全予算（一般会計、特別会計）令和7年9月末日現在

(単位：円)

会計別	区分	前月末歳入	当月中	当月中	歳入歳出差引残額	当月末歳入歳出残額
		歳出残高(イ)	収入済額(口)	支出済額(ハ)	(口)-(ハ)=(ニ)	(イ)+(ニ)=(ホ)
一般	7年度	800,699,298	1,142,138,816	902,158,405	239,980,411	1,040,679,709
バス	7年度	△ 15,128,643	186,700	26,820,840	△ 26,634,140	△ 41,762,783
後期高齢者	7年度	6,801,467	23,189,200	8,473,122	14,716,078	21,517,545
国保	7年度	135,566,601	103,549,823	118,230,308	△ 14,680,485	120,886,116
介護保険	7年度	7,917,919	153,445,580	123,305,642	30,139,938	38,057,857
小計(a)	7年度	935,856,642	1,422,510,119	1,178,988,317	243,521,802	1,179,378,444
基金(b)	7年度	4,371,818,656	1,249,700	0	1,249,700	4,373,068,356
歳入歳出外現金(c)	7年度	81,620,185	118,514,015	111,506,981	7,007,034	88,627,219
合計(a+b+c)	7年度	5,389,295,483	1,542,273,834	1,290,495,298	251,778,536	5,641,074,019

## 現金出納状況表(令和7年度)

### 企業会計

#### イ 現金出納の状況

区分 事業別	前月末 残高(A)	当月収支			当月末収支 残高(A+B)(C)	備・考
		収入	支出	差引(B)		
水道事業	366,222,493	31,200,758	117,539,411	△ 86,338,653	279,883,840	令和7年10月23日現在
下水道事業	377,006,781	87,289,428	187,845,965	△ 100,556,537	276,450,244	令和7年10月23日現在
病院事業	416,181,870	224,067,354	331,100,137	△ 107,032,783	309,149,087	令和7年10月24日現在

(単位:円)

区分 事業別	1日より検査当日分						当日現金残高 (C)+(D)-(E)
	受高 検査前日まで	検査当日	計(D)	払高 検査前日まで	検査当日	計(E)	
水道事業	948,269	0	948,269	4,657,290	0	4,657,290	276,174,819
下水道事業	241,117	0	241,117	2,279,027	0	2,279,027	274,412,334
病院事業	138,104,021	392,403	138,496,424	102,343,853	0	102,343,853	345,301,658

(単位:円)

#### ロ 資金現在高内訳

区分 事業別	預金					備考
	普通預金	定期預金	減債基金	現金	合計	
水道事業	275,146,339	1,028,480	0	0	276,174,819	令和7年10月23日現在
下水道事業	270,482,964	0	3,929,370	0	274,412,334	令和7年10月23日現在
病院事業	194,336,167	150,000,000	0	965,491	345,301,658	令和7年10月24日現在

(単位:円)

#### ハ 収支の状況 (収入)

区分 事業別	収益				D/A 当月末執行率(%)	前年同期 執行率(%)	対比
	予算額(A)	繰越額(B)	当月分(C)	計(B+C)(D)			
水道事業	268,849,000	92,954,444	18,985,919	111,940,363	41.64	44.79	△ 3.15
下水道事業	427,368,000	122,133,824	1,628,198	123,762,022	28.96	24.45	4.51
病院事業	2,167,485,000	651,006,524	143,621,762	794,628,286	36.66	32.23	4.43

(令和7年9月末日現在)

#### (支出)

区分 事業別	費用				D/A 当月末執行率(%)	前年同期 執行率(%)	対比
	予算額(A)	繰越額(B)	当月分(C)	計(B+C)(D)			
水道事業	268,849,000	21,948,207	18,874,710	40,822,917	15.18	15.26	△ 0.08
下水道事業	427,368,000	31,886,058	31,046,448	62,932,506	14.73	15.60	△ 0.87
病院事業	2,366,820,000	741,296,520	193,327,537	934,624,057	39.49	37.99	1.50

議長	局長	係長	合議	主査
合議	課係			



岩美町議會議長 橋本恒様

完結

岩美町監査委員 寺谷信一郎  
(公印省略)  
岩美町監査委員 川口耕司  
(公印省略)

### 例月出納検査の結果について

地方自治法第235条の2の規定に基づき令和7年10月分の例月出納検査を行ったので、その結果を同条第3項の規定により提出します。

- 検査した年月日 令和7年11月25日
- 検査した監査委員 寺谷信一郎・川口耕司
- 検査の対象 会計管理者、水道出納員、下水道出納員および病院出納員所管の一般会計ならびに特別会計に属する令和7年10月分の出納状況
- 検査の結果 適正に執行されていることを認めた。
- 現金出納状況表 明細は、次のとおりです。

全予算（一般会計、特別会計）令和7年10月末日現在

(単位：円)

会計別	区分	前月末歳入	当月中	当月中	歳入歳出 差引残額	当月末歳入 歳出残額
		歳出残高(イ)	収入済額(口)	支出済額(ハ)	(口)-(ハ)=(二)	(イ)+(二)=(末)
一般	7年度	1,040,679,709	149,188,314	529,392,263	△ 380,203,949	660,475,760
バス	7年度	△ 41,762,783	192,100	5,917,419	△ 5,725,319	△ 47,488,102
後期高齢者	7年度	21,517,545	6,098,200	24,354,132	△ 18,255,932	3,261,613
国保	7年度	120,886,116	100,066,802	114,998,140	△ 14,931,338	105,954,778
介護保険	7年度	38,057,857	60,418,280	139,694,898	△ 79,276,618	△ 41,218,761
小計(a)	7年度	1,179,378,444	315,963,696	814,356,852	△ 498,393,156	680,985,288
基金(b)	7年度	4,373,068,356	8,815,386	3,140,000	5,675,386	4,378,743,742
歳入歳出現金(c)	7年度	88,627,219	126,989,988	139,050,021	△ 12,060,033	76,567,186
合計(a+b+c)	7年度	5,641,074,019	451,769,070	956,546,873	△ 504,777,803	5,136,296,216

## 現金出納状況表(令和7年度)

### 企業会計

イ 現金出納の状況		(単位:円)			
事業別	区分 前月末 残高(A)	当月収支			備考 当月末取支 残高(A+B)(C)
		収入	支出	差引(B)	
水道事業	279,883,840	28,838,356	21,035,533	7,802,823	287,686,663 令和7年11月21日現在
下水道事業	276,450,244	25,479,209	9,911,957	15,567,252	292,017,496 令和7年11月21日現在
病院事業	309,149,087	153,872,296	206,818,537	△ 52,946,241	256,202,846 令和7年11月25日現在

区分		1日より検査当日分						当日現金残高 (C)+(D)-(E)
事業別	受高	検査前日まで	検査当日	計(D)	検査前日まで	検査当日	計(E)	
水道事業	13,781	0	13,781	13,781	24,888,090	0	24,888,090	262,812,354
下水道事業	53,830	0	53,830	53,830	6,843,378	0	6,843,378	285,227,948
病院事業	140,142,344	720,979	140,863,323	140,863,323	81,568,365	0	81,568,365	315,497,804

口 資金現在高内訳		(単位:円)				
事業別	区分	預金	減債基金	現金	合計	備考
		普通預金	定期預金			
水道事業	261,783,874	1,028,480	0	0	262,812,354	令和7年11月21日現在
下水道事業	281,298,578	0	3,929,370	0	285,227,948	令和7年11月21日現在
病院事業	164,277,916	150,000,000	0	1,219,888	315,497,804	令和7年11月25日現在

ハ 収支の状況 (収入)		(令和7年10月末日現在)				
事業別	区分	収益			D/A	前年同期
		予算額(A)	繰越額(B)	当月分(C)	計(B+C)(D)	
水道事業	268,849,000	111,940,363	17,687,898	129,628,261	48.22	51.77
下水道事業	427,368,000	123,762,022	17,011,934	140,773,956	32.94	35.76
病院事業	2,167,485,000	794,628,286	131,811,787	926,440,073	42.74	38.15

(支出)		(単位:円)				
事業別	区分	費用			D/A	前年同期
		予算額(A)	繰越額(B)	当月分(C)	計(B+C)(D)	
水道事業	268,849,000	40,822,917	8,190,176	49,013,093	18.23	16.87
下水道事業	427,368,000	62,932,506	8,461,816	71,394,322	16.71	17.05
病院事業	2,366,820,000	934,624,057	146,254,590	1,080,878,647	45.67	43.85

## 一般経過の報告

令和7年9月～12月

月 日	曜日	行事・事業等の概要
9月 9日	火	第6回岩美町議会定例会開会（～18日）
18日	木	議会だより調査特別委員会
25日	木	例月出納検査
26日	金	中秋節の集い
10月 3日	金	議会だより調査特別委員会
4日	土	女性消防隊等活性化大会
〃	〃	新温泉町制20周年記念式典（新温泉町）
5日	日	文化講演会&女と男のつどい
6日	月	鳥取県町村議會議長会役員視察（～7日・茨城県）
8日	水	議会運営委員会
〃	〃	岩美町戦没者合同慰靈祭
9日	木	議会活動の在り方検討特別委員会
〃	〃	議会だより調査特別委員会
10日	金	東部町議會議長会議員研修会
13日	月	東京鳥取県人会総会と懇親の集い（東京都）
14日	火	武蔵野市議会訪問（東京都）
15日	水	産業福祉常任委員会
〃	〃	総務教育常任委員会正副委員長会議
〃	〃	岩美高校学校祭（～17日）
16日	木	町村監査委員全国研修会（東京都）
17日	金	監査委員先進地視察研修（神奈川県）
〃	〃	東部広域行政管理組合議会運営委員会（鳥取市役所）
19日	日	岩美町ふれあい福祉大会
〃	〃	香美町合併20周年記念式典（香美町）
20日	月	総務教育常任委員会
21日	火	産業福祉常任委員会行政事務調査（～23日・福岡県、佐賀県）
24日	金	例月出納検査
27日	月	東部広域行政管理組合議会運営委員会（鳥取市役所）
〃	〃	東部広域行政管理組合議会定例会（～28日・鳥取市役所）
28日	火	鳥取県町村監査委員協議会総会・研修会（水明荘）
29日	水	第7回岩美町議会臨時会
〃	〃	全員協議会
〃	〃	東部広域行政管理組合構成市町議会議長懇談会（鳥取市）
30日	木	全国過疎問題シンポジウム（～31日・鳥取市ほか）

11月 1日	土	岩美中学校文化祭
2日	日	八頭町合併20周年記念式典（八頭町）
〃	〃	中国・四国ブロック緊急消防援助隊合同訓練（鳥取市）
〃	〃	中国大使館員歓迎会
3日	月	日中友好の集い
5日	水	総務教育常任委員会行政事務調査（～7日・東京都、千葉県）
7日	金	令和8年度県政に要望する会（鳥取市）
8日	土	岩美北小学校学習発表会
9日	日	部落解放研究第58回全国集会（～11日・宮崎県）
12日	水	第69回町村議會議長全国大会（～13日・東京都）
〃	〃	鳥取県選出国会議員との懇談会（東京都）
15日	土	田後港大漁感謝祭
17日	月	全国過疎地域連盟定期総会（東京都）
〃	〃	鳥取県地域振興対策協議会過疎地域振興部会報告会（東京都）
18日	火	山陰近畿自動車道整備推進決起大会（東京都）
21日	金	鳥取県後期高齢者医療広域連合議会定例会（湯梨浜町）
25日	火	例月出納検査
28日	金	鳥取県町村議會議員研修会（湯梨浜町）
12月 2日	火	総務教育常任委員会正副委員長会議
〃	〃	産業福祉常任委員会正副委員長会議
4日	木	議会運営委員会
〃	〃	新議員研修（～5日）
6日	土	関西岩美俱楽部懇談会（大阪府）
9日	火	総務教育常任委員会
10日	水	産業福祉常任委員会
15日	月	全員協議会
〃	〃	議会活動の在り方検討特別委員会
16日	火	議会運営委員会
19日	金	例月出納検査
20日	土	岩美町交通安全のつどい